

事業名		国営かんがい排水事業	地区名	とちぎなんぶ 栃木南部
都道府県名		栃木県	関係市町村名	とちぎし おやまし しもつがぐんのぎまち 栃木市、小山市、下都賀郡野木町
事業概要	1. 事業目的	本事業は、栃木県の南部に位置し、栃木市、小山市及び下都賀郡野木町にまたがる3,619haの農業地帯において、湛水被害の軽減及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している施設の改修等を行うものである。 本地区の営農は、水稲を中心に、水田の畑利用による二条大麦、大豆等のほか、畑での野菜等を組み合わせた農業経営が展開されている。 本地区の農業水利施設は、県営かんがい排水事業等により造成され、各排水系統において湛水被害の軽減に寄与してきたが、近年の降雨形態の変化及び土地利用の変化に伴い地区内では湛水被害が生じている。また、経年的な施設の劣化により、排水機場においてはポンプ設備からの油漏れや水漏れ等、排水路においては一部積ブロックの崩壊等が生じており、排水機能に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。 このため、本事業では、排水系統の再編を行うとともに、排水機場の改修、統廃合や排水路の改修を行い、併せて関連事業において、支線排水路の改修を行うことにより、排水機能の強化による湛水被害の軽減や維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持向上及び農業経営の安定に資するものである。		
	2. 事業内容	受益面積 3,619ha（水田 3,480ha、畑 139ha） 主要工事計画 排水機場 2箇所、排水路 9.1km 国営総事業費 19,900百万円（事業計画時点 15,000百万円） 工期 平成28年度～令和11年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】	令和7年度までの国営事業の進捗率は、事業費ベースで80.0%となっている。排水機場の工事は令和7年度までに事業費ベースで94.5%、排水路は事業費ベースで73.7%が完了している。水管理施設は、未着工である。令和11年度の事業完了に向けて、工事を計画的に進めていく。		
	【関連事業の進捗状況】	本地区では、関連事業として支線排水路の改修が2地区位置づけられている。令和7年度までに、2地区が実施中で、進捗率は事業費ベースで15.4%となっている。		
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】	1. 総人口の推移 関係市町では、人口の多い順に小山市、栃木市、野木町となっており、関係市町における総人口は、平成22年の354,198人から令和2年の347,128人へと7,070人(2%)減少している。関係市町の総人口は、小山市はわずかに増加しているが、栃木市、野木町は減少傾向にある。栃木県全体の総人口は、平成22年の2,007,683人から令和2年の1,933,146人へと74,537人(4%)減少している。 2. 産業別就業人口の割合 令和2年においては、関係市町及び栃木県全体のいずれも第3次産業の就業人口割合が最も高く、関係市町では61%(101,993人)、栃木県全体では62%(571,094人)を占めている。関係市町における全就業者数に占める農業就業者数の割合は、平成22年の5%(8,633人)から令和2年の4%(7,263人)へ1ポイント減少しており、栃木県全体は平成22年から令和2年の間は5%と横ばいに推移している。 3. 農業経営体数の推移 関係市町の農業経営体数は、平成22年から令和2年までの10年間で7,747経営体から		

5,093経営体となり、2,654経営体(34%)減少している。農業経営体の増減率を栃木県全体と比較すると、団体経営体(法人)は栃木県全体より上回っており、農業経営体、個人経営体は県全体を下回っている。関係市町は、水田地域であり、1経営体当たりの経営耕地面積は2.8haで平成22年から令和2年までに0.7ha増加している。また、5.0ha以上の経営耕地面積割合は、34%から51%へと17ポイント増加している。以上から、地域農業を担う経営体の法人化による規模拡大が進んでいる。

4. 農業産出額の推移

関係市町の農業産出額は令和5年で322億円であり、平成26年以降320億円程度で推移している。栃木県全体での農業産出額は平成23年から令和5年にかけて緩やかな増加傾向にある。類別に見ると、農業産出額は野菜、米、肉用牛の順で大きくなっている。野菜は平成28年以降減少傾向にあるが近年は安定しており、米は令和3年に大きく減少したが、令和4年以降は回復傾向に転じている。また、肉用牛は近年増加傾向にあり、他の畜産物(乳用牛、豚、鶏)は安定して推移している。

5. 認定農業者数の推移

関係市町では、農業従事者の減少及び高齢化等による地域農業の衰退が懸念されており、地域農業の持続的発展を実現するために、担い手への農地集積や大規模化を図り、効率的かつ安定的な農業者による営農の確立を目指している。地域農業の中心となる認定農業者数は、約1,050経営体で緩やかな減少傾向にある。

【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】

現時点までの受益面積、主要工事計画及び事業費の変動について、確認した結果は以下のとおりであり、事業計画の変更が必要な変動は生じていない。

1. 受益面積

受益面積は、事業計画策定時点(以後、「現計画時点」)の3,619haから、令和6年度までに農地転用などにより計44ha(1.2%)減少しているが、5%未満であり事業計画の変更要件に該当しない。

2. 事業目的別面積

本地区の事業目的は「排水改良」であり、事業目的別面積は、「排水改良」では44ha(1.2%)減少しているが、10%未満であり事業計画変更の要件に該当しない。

3. 主要工事計画

本地区の主要工事計画は、現計画から変更はなく、事業計画変更の要件に該当しない。

4. 事業費

令和8年度における国営総事業費は、現計画の15,000百万円から令和7年度時点まで物価変動以外の要因(排水路の軟弱地盤における残土処分の工法変更等)により、619百万円(4.7%)増加している。

さらに今後、幹線排水路における横断工の工法見直し等による増加が見込まれる。

【事業計画変更の要件：主要工事計画に係る事業費(物価変動以外)の変動が10%以上】

【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

1. 地域農業振興の方向性

栃木県及び関係市の地域農業振興の基本方針については、本事業の着工当時から地域農業を取り巻く情勢の変化に合わせた見直しがされているものの、効率的かつ安定的な

農業経営の実現に向けて新たな担い手の育成・確保を図る等、地域農業振興の方向性に大きな変化はないことから、本地区の農業振興の方向性を取りまとめた営農計画についても見直しの必要性は生じていない。

2. 費用対効果分析

単価・単収の時点修正等により費用対効果分析を行った結果は、以下のとおりである。

・総便益額(B)	115,735 百万円	(現行計画 65,809百万円)
・総費用 (C)	40,625 百万円	(現行計画 22,944百万円)
・総費用総便益比(B/C)	2.84	(現行計画 2.86)

注)総便益、総費用には関連事業を含む

【環境との調和への配慮】

本地区の南部に近接する渡良瀬遊水地はラムサール条約湿地に登録されており、コウノトリを代表する多様な生態系を含む自然豊かな環境が広がっている。また、関係市であり受益の大部分が含まれる小山市や栃木市ではオーガニックビレッジ宣言がなされており、有機農業の推進や有機農産物等の生産拡大や学校給食への導入など、環境に配慮した取り組みが活発に行われている。

- ① 生物の生息・生育環境の保全：環境配慮ゾーンによるコウノトリの採餌場の創出
現況水路の改修による水路内の魚類や水生植物の生息環境やそれを採餌するコウノトリ等の生物への影響を低減するために、ワンドや環境配慮ゾーンを整備し、生物が生息する環境の確保、保全に努めている。特に、環境配慮ゾーンではコウノトリの採餌が可能になるように、かんがい期、非かんがい期を通じて浅い水深となる範囲を確保しており、コウノトリの採餌も確認されている。
- ② 生物の移動経路の確保：魚道による水系ネットワークの連続性の確保
幹線排水路と支線排水路の合流部における段差・落差工による遡上対策や連続性を確保するために、魚道を整備することで、対象となる排水路内だけでなく、幹線排水路と支線排水路といった各水系のネットワークへの配慮に努めている。
- ③ 景観に配慮した排水機場の整備：思川桜をイメージした桜色と外装の木質化
新設する荒川排水機場及び与良川統合排水機場では、小山市景観計画を踏まえ、近年建設された公共施設と外観の整合を図り、思川桜をイメージさせる桜色を外観に取り入れた。また、森林保全等の観点から外装を木質化し、景観に配慮した排水機場の外観とした。

【事業コスト縮減等の可能性】

本地区では以下のとおり工事費縮減に取り組んでいる。なお、本取り組みについては、今後実施予定の工事においても、検討を行った上でコスト縮減に努めることとする。

①工事用仮設道路の路体(山砂)を流用

排水路の改修工事に当たっては、工事用仮設道路の路体に山砂を使用しており、工事完成後、残土処分ではなく、地元土地改良区と調整し、土地改良区が所有する敷地に、使用済みの山砂を仮置きすることで、翌年度以降の工事に再利用し、コスト縮減を図った。

【関係団体の意向】

栃木県、栃木市、小山市、下都賀郡野木町、思川西部土地改良区、小山市美田東部土地改良区、小山市美田中部土地改良区、小山市美田北部土地改良区、栃木市土地改良区及び栃木市東部土地改良区の意向は次のとおりである。

国営栃木南部土地改良事業は、栃木市、小山市及び下都賀郡野木町にまたがる広大な農業地帯において、近年、激甚化する集中豪雨を踏まえ、湛水被害の軽減や維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持向上及び農業経営の安定に資する極めて重要な事業である。

地域農業の取組みとして、田んぼダムによる流域治水対策や多面的機能支払交付金による維持

管理活動への支援のほか、将来の農地の集約化に備え、ほ場の区画拡大に取り組んでいる。

これらの効果を地域全体で発揮させるためには、関連事業との一体的な整備が不可欠である。引き続き事業費の縮減や維持管理費の負担軽減に取り組み、事業効果の早期発現を図りつつ事業完了にむけ着実な事業執行をお願いする。

【評価項目のまとめ】

本地域では、関係市町の農業従事者数は減少傾向にあり、農業経営体数は減少しているものの、法人化が進んでいる。特に 5.0ha 以上の大規模経営体の増加率が県内と比較して大きく、経営規模の拡大が進んでいる。

事業の進捗状況については、現時点までに荒川排水機場、与良川統合排水機場が供用を開始しており、排水路についても整備が進められているほか、関連事業についても、既に着手しており、整備が進められている。

また、関係団体からは、湛水被害の軽減や農業経営の安定に資する極めて重要な事業との意見がある。

今後は、引き続き環境との調和に配慮しながら事業コスト縮減に努め、事業完了に向けて計画的な事業の推進に努めていく必要がある。

現時点において、受益面積及び主要工事計画に事業計画の見直しが必要な変動は認められない。一方、事業費については、コスト縮減を図ったものの排水路の軟弱地盤における残土処分の工法変更等により増加しており、さらに今後、幹線排水路における横断工の工法見直し等に伴う事業費増が見込まれることから、事業費の精査を進めながら事業を推進していく必要がある。

【技術検討委員会の意見】

本事業は、排水系統の再編を行うとともに、排水機場の改修、統廃合や幹線排水路の改修を行い、併せて関連事業において、支線排水路の改修を行うことにより、排水機能の強化による湛水被害の軽減や維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持向上及び農業経営の安定に資するものである。

既に排水機場の改修、統廃合や幹線排水路の改修が行われた地域では、施設の機能が維持されるとともに排水機能が強化されており、事業効果が発現しつつある。加えて、地区外への洪水排水を緩和できるように、田んぼダムによる流域治水対策を行い、また、ほ場の区画拡大に取り組み農業経営の規模拡大を推進するなど、今後の関連事業を含めた一体的な事業進捗が期待される。

更に、環境配慮ゾーンによるコウノトリの採餌場の創出、既設支線排水路と改修した幹線排水路の段差への魚道の整備など、水系ネットワークにかかる生態系への配慮が行われていることも評価できる。

引き続き、増加が見込まれる事業費の精査、事業費の縮減、維持管理費の負担軽減に取り組み、着実に事業を推進されたい。

【事業の実施方針】

コスト縮減に努め、環境との調和に配慮しつつ事業効果の早期発現を図る。

なお、増加が見込まれる事業費については精査を行った上で、事業計画の変更の必要性が認められる場合には、必要な手続きを行うこととする。

＜評価に使用した資料＞

・国営栃木南部土地改良事業計画書

・総務省統計局「平成22年国勢調査」、「平成27年国勢調査」、「令和2年国勢調査」

(<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>)

・農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農林業センサス」、「2015年農林業センサス」、「2020年農林業センサス」

(<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>)

- ・農林水産省大臣官房統計部（令和2年～令和6年）「作物統計」
(<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/index.html>)
- ・農林水産省大臣官房統計部「生産農業所得統計」
(https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/)
- ・農林水産省大臣官房統計部「市町村別農業産出額（推計）」
(https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sityoson_sansyutu/index.html)
- ・農林水産省大臣官房統計部「農業物価統計」
(<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noubukka/>)
- ・農林水産省大臣官房統計部「集落営農実態調査」
(<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/einou/>)
- ・経済産業省大臣官房調査統計グループ「工業統計」
(<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/>)
- ・総務省統計局「経済センサス」 (<https://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html>)
- ・市別の認定農業者数等に係る一般に公表されていない諸元については、市町への聞き取りによる調査
- ・農林水産省農村振興局整備部(監修)【改訂版】「[改訂版]新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社（平成27年9月5日 第2版第1刷）
- ・土地改良の費用対効果分析に関する基本指針の制定について（平成19年3月28日付け18農振第1596号農村振興局長通知（最終改正：令和8年3月31日））
- ・土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について（平成19年3月28日付け18農振第1597号農林水産省農村振興局整備部長通知（最終改正：令和8年3月31日））
- ・「国産農産物安定供給効果」について(平成27年3月27日付け26農振第2072号農林水産省農村振興局整備部長通知(令和5年4月3日一部改正))
- ・土地改良事業の費用対効果分析における参考資料等について（令和5年9月13日付け農林水産省農村振興局整備部関係課関係班連名事務連絡）
- ・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について（平成19年3月28日付け農林水産省農村振興局企画部長通知（令和8年3月31日一部改正））
- ・土地改良事業の費用対効果分析における参考資料等について（令和5年9月13日付け農林水産省農村振興局整備部関係課関係班連名事務連絡）
- ・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について（令和8年3月31日付け農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐（事業効果班）事務連絡）
- ・当該事業費及び関連事業費等に係る一般に公表されていない諸元については、関東農政局栃木南部農業水利事業所調べ(令和6年)
- ・国土交通省水管理・国土保全局（令和7年7月）治水経済調査マニュアル（案）
- ・国土交通省水管理・国土保全局河川計画課（令和7年6月）「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター」
- ・効果算定に必要な各種諸元については、関東農政局栃木南部農業水利事業所調べ

